

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年5月18日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

交通基盤部建設経済局技術調査課

電話番号 054-221-2128

2 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

建経技第72号

(2) 業務名

令和3年度建設事務データレスシステム構築業務委託

(3) 業務概要

建設事務総合システムのデータレスシステム構築業務

詳細は入札説明書及び仕様書による。

(4) 業務期間

契約日から令和3年11月30日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県の情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格者名簿の「システム運用・管理」、
「ネットワーク関連業務」の登録を有する業者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、情報システム開発等の業務の委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和3年5月18日（火）から令和3年5月24日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記1に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次に示す方法により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和3年5月19日（水）から令和3年5月26日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

申請書及び競争入札資格審査結果通知書の写し

(3) 提出場所

上記1に同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年6月2日（水）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県庁 本館2階第1会議室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限

令和3年6月1日（火）午後5時00分（電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県交通基盤部建設経済局技術調査課（電話番号054-221-2128）とする。

(3) 詳細は入札説明書による。